

2007年12月15日

第19回受賞発表会を開催しました



多くの皆さんの支援、声援を受けて再出発した多田謡子反権力人権基金は、2007年12月15日、東京・お茶の水の総評会館で再出発後初めての第19回受賞発表会を行い、50名の皆さんの参加を得て、無事終了することが出来ました。

受賞発表会では、辻恵事務局長が、休止を考えていた基金が多くの皆さんからのカンパで継続できたことへのお礼と、今年度の選考過程の報告をおこなったのち、水俣フォーラムの実川悠太さんが、多田謡子と一緒に働いた思い出を話してくださいました。

その後、受賞者である水俣病関西訴訟元原告の佐々木美代子さん、小笹恵さん、京ガスの男女賃金差別と闘ってきた屋嘉比ふみ子さん、志

布志・住民の人権を考える会の川畑幸夫さん、山畑正文さんからそれぞれ講演を受け、基金より多田謡子の著作「私の敵が見えてきた」と賞金10万円が送られました。（詳細2,3面）

発表会のあと、恒例のパーティが行われました。

「戦後レジームからの脱却」を声高に叫んだ安倍内閣は自壊しましたが、「対テロ戦争」に荷担す補給支援法が衆議院での再議決により成立するなど、憲法をないがしろにする権力的社会にむけた動きはやみません。多田基金は、支援してくださる皆さんとともに再出発できたことを喜び、権力と闘い続ける人々とともに、20回目の集まりに向けて頑張っていきます。

多田基金は基金継続のためのカンパを呼びかけています。

第19回受賞発表会

2007年12月15日 総評会館（東京・お茶の水）

坂本美代子さん、小笹恵さん

（水俣病関西訴訟元原告）



水俣病患者の坂本美代子さん、小笹恵さんはともに国、行政の責任を確定した水俣病関西訴訟の元原告であり、最高裁判決以降も認定基準を見直さず、居直り続ける国、熊本県、チッソと闘い続けてきました。

坂本さんは水俣病がまだ「伝染病」と言われていた当時、姉が発病し、地域社会から排除されながら看病していたころを振り返り、「田舎の村八分は地獄です。地獄を味わって生活してきたことで強くなれた」「姉の看病はつらくなかったが、おむつを替えるのだけはつらかった。姉のように絶対にならないと思ってきたが、私も発病してしまった」「発病から51年、申請してから33年、保留のまま命をもてあそばれている」とのべました。そして、あまりの苦しさに、看病している姉に手をかけようとしてしまったことがあると述べ、それを見ていた父親が言った、「一人いくなよ（死ぬなよ）。いくときは皆一緒ぞ」という言葉が重くのしかかり、そしてその言葉に支えられて闘っていると述べました。



小笹さんは「いつの間にか父が弱り、母が弱り、小学5年生から母親がわりだった。昭和38年に、チッソの下請けで働いていた父が40日間意識不明になって蘇生してから大阪に出た」「父は仕事に行っては休み、行っては休み。母は入退院を繰り返した。私は病院から仕事に行き、病院に帰ってまた看病する生活のなかで、母にひどいことを言ってしまったことが悔やまれる」「原告団長

として何もかも犠牲にして頑張った父は、勝利判決がとれないなかで、俺の力が足りないからと言って、死ぬまで謝っていた。父は詫びて詫びて死んだが、国やチッソは謝ろうとしない」「法律的なことはわからないが、一番大切な父と母のために頑張りたい」と述べました。

水俣病関西訴訟が国、行政の責任を確定した後も、国と熊本県は「司法と行政認定は違う」と言い張っています。限りなく狭い認定基準を一方的に振りかざし、患者のなかに分断を持ち込み、居直り続ける者たちに対して、佐々木さんと小笹さんは、ともに行政認定を勝ちとるまで闘い続ける決意をのべました。

屋嘉比ふみ子さん

（女性差別賃金との闘い）

屋嘉比ふみ子さんは1981年に（株）京ガス入社。会社と企業内組合双方からの女性差別に直面して闘い続けてきた経験を、闘いの年表と、ペイ・エクイティ（同一価値労働同一賃金原則）の資料を配付した上でお話されました。



入社2年目に女性と嘱託社員をねらい打ちした解雇を自力で撤回した屋嘉比さんは仕事を干され、嫌がらせを受け、違う職種に配転されながら、男女の賃金差別を提訴。「2001年の京都地裁判決は、私たちの主張にそって、知識・技能、責任、精神的な負担と疲労度を検討した結果、職務の価値に差はない。賃金差別は女性差別で労基法4条違反というものでした。裁判長が本当に自分の頭で考えたの？」と思うくらい主張が入れられた」「ペイ・エクイティという考え方が初めて、明確に反映された判決」でした。

しかし、会社は控訴。高裁では一転して裁判官自身の露骨な差別に向き合うこととなります。

「裁判官が、京ガスも主張していないことまで持ちだし、露骨に被告を擁護した。被告が資料は出せないと言っているにもかかわらず、裁判官が、何とか最初からコースが違うことを立証できないかと被告を擁護した」。

「まだまだ闘える体力も気力もあったが、高裁が持ち出した和解に応じたのは、京ガスの経営自体たち行かなくなる可能性があったから」でした。

2006年8月に京ガスは経営不振で事業閉鎖を通知。女性差別賃金との闘いを妨害してきた企業内の2労組から相談された屋嘉比さんは悩んだ末に、連帯して戦うことを決めました。「職場を占拠する闘いの中で新しい関係が生まれ、最後まで団結して闘えた。屋嘉比に関わる差別賃金についての解決金を含むと明記させ、自立支援金として得た1年分の総額について33名全員が一律に支払うことで合意できたのもすぐれた争議だった」と述べました。

「25年間、本当に1人で、孤独な闘いを強いられてきた。支えは憲法の理念、それに女性の労働権を奪い返そうという意志だった」

職場内での長い孤立に耐え、関西・全国の仲間とともに闘い続けてきたペイ・エキティを求める運動は、社会全体に広がる非正規雇用との闘いでも、大きな可能性を切り開いています。

志布志・住民の人権を考える会

(川畑幸夫さん、山畑正文さん)

2003年4月の鹿児島県議選での公選法違反事件(志布志事件)は、2007年2月、被告全員を無罪とし、自白誘導などの違法捜査を批判した判決が確定しましたが、踏み字行為などを特別公務員暴行陵虐で訴えられた元警部補は裁判で無罪を主張、闘いが続いています。

川畑幸夫さんは「いつも警察には表から入るのに、裏から入れられ、おかしいと思っていたら、それまで川畑さんだったのが、突然、おい！川畑！！と大声で怒鳴りあげられ、とにかく認めろと迫られ」ました。次の日も連れていかれ



て「1回言うと、3回返ってくる。血圧が上がって頭が痛い。病院に行きたい、調べは任意でしょ、と言ったら、お前に任意はないと怒鳴られた」「やっと行った病院の医者は血圧が200になっているのを見て、このままじゃ死ぬと怒ってくれた」「そんな息子に育てた覚えはない。警察官のむすめをこんなやつの嫁にやった覚えはない、はやくやさしいおじいちゃんにもどってね、と書かれた3枚の紙を、無理矢理踏まされた踏み字の時は、取り調べの補助官さえ目を丸くしていた」などと述べました。

踏み字の強要を訴えた損害賠償請求訴訟でも、特別公務員暴行陵虐罪での裁判でも、取り調べにあたった元警部補は「本当のことは全く言わない。平気で100%の嘘を言う。年齢以外は全部嘘です」。そんな中で自分たちを守るのは、「録音、録画、捜査の可視化以外にない。一部ではなく、任意の段階からの全録画が絶対に必要。そのために頑張りたい」と述べました。

山畑正文さんは今回、上京し、捜査可視化を訴えて国会内の集会や有楽町駅前での宣伝をしてきたと報告したあと、地図を書きながら、小さな、山間の集落を舞台にして違法捜査が強行された状況を説明しました。



「たたき割りという言葉があることを知ったわけです。任意で呼んでで、いきなり頭をたたき割って自白させる。スイカ割り、赤いスイカをたたき割る。そんな手口で人の頭をたたき割って事件を作る」「自殺を図った人も出た。600人の人権の会はできたが被告家族会が出来なかったのは、12人の被告のうち6人が自白を強要されたから」「選挙違反は交通違反と同じ。お前が認めんから皆帰れん、と揺さぶられて分断された。そこを、まあまあ、みんな一緒だよとなだめながらやってきた」「チラシを配って、帰れ！と怒鳴られたり、火のないところに煙は立たないと言われても頑張ってきたのは、見て見ぬふりするなら警察と一緒に思ったからです。町民みなの名誉のかかった市民運動、良心の運動として、4年間頑張ってきました」と述べました。

多田基金の詳しい情報は右のページでごらんいただけます。

<http://tadayoko.net>

多田道太郎先生を追悼します

故多田謡子弁護士の父親であり、多田謡子の遺産を友人たちに託して当基金の発足を依頼され、以後、夫人とともに当基金を支援していただいた多田道太郎京都大学名誉教授が、昨年12月2日に逝去されました。



無理を言って参加していただいた
2003年の第15回受賞発表会で。

弱い者、虐げられた者、闘い続ける者とともに生きようとした故多田謡子弁護士のたどった道筋は、父親である多田道太郎先生の存在なしにはあり得ません。

最愛の娘を失った多田先生ご夫妻は、「娘の遺産を親

が継いでも、とても使うことは出来ない。娘が生きていれば応援したであろう人々に渡してほしい」と、娘の友人たちに遺産を託し、以後、当基金の運営には一切関わることなく、健康を害されるまで、一応援者として当基金を支援してくださいました。

先生はある著作の中で、徴兵され疥癬を患った一兵卒として迎えた敗戦の日のこと、満足な治療を受けられず、命からがら病院から脱出した日のことを書かれています。多田先生をはじめ、不条理きわまる戦争の経験をふまえて、戦後の日本の有り様を批判した知識人の一団が、否応なく歴史から退場している今、私たちは多田謡子とともに、多田道太郎先生のことを決して忘れず、時流に流されない批判的な精神を受け継いでいこうと思います。

心からご冥福をお祈りいたします。(K)

多田基金継続のためのカンパのお願い

多数の方々の応援を受けて再出発することになった当基金ですが、継続のための資金はまだまだ不足しています。闘い続ける人々を励まし続けよう、共に闘い続ける意志を表明しようという当基金の趣旨に賛同される皆さんからのカンパをお願いしています。ご送金は下記郵便振替口座まで。ご寄付と明記の上、お名前とご住所を付してご送金ください。

【郵便振替口座】 口座番号 00110-2-356484 口座名称 多田謡子反権力人権基金

2008年度の予定

当基金は、2008年度も第20回の人権賞受賞発表会を12月中旬に開催する予定で準備を進めています。受賞者推薦ならびに受賞発表会の詳細な日程などは、決まりしだい、お知らせいたします。本年度も、たくさんの皆さんからの受賞者推薦ならびに受賞発表会へのご参加をお願いいたします。

多田謡子反権力人権基金 News

No. 2

2008年2月10日発行

編集・発行 多田謡子反権力人権基金運営委員会

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目8番1号 出雲ビル4階 東京銀座総合法律事務所内
TEL 03-3573-7737 FAX 03-3573-7189 e-mail web@tadayoko.net